

令和4年度 第2回堺市文化財保護審議会 議事録

日時 令和4年11月2日(水) 午後1時～午後2時15分

場所 堺市博物館ホール

出席者 委員(6人)

山中浩之会長、宮路淳子副会長、木許守委員、高橋平明委員、田啓子委員、福原成雄委員

傍聴者 2人

会議次第 1 審議会開会

2 堺市 挨拶

3 審議事項

- ・堺市指定有形文化財の答申について

4 報告事項

- ・堺市指定有形文化財(考古資料)と発掘調査出土品の公開・活用について
- ・堺市歴史的風致維持向上計画について
- ・史跡百舌鳥古墳群保存活用計画について

5 閉会

資料 会議次第

資料1 審議事項 令和3年度堺市指定文化財指定候補資料

資料2 報告事項

堺市文化財保護審議会委員名簿

議事録(要旨)

1 開会

2 事務局

- ・出席委員数が定足数を満たし審議会が成立している旨の報告。
- ・配布資料の確認。

3 審議事項

・堺市指定文化財の答申について

- 事務局 ・資料1にもとづき、堺市指定文化財候補の内、「住吉大社頓宮の祓神事（荒和大祓神事）」について諮問時に指摘された点について説明。
- 山中会長 ・神事のやりかた・儀礼そのものについて、住吉大社のほうには、記録や文書は残されていないのか？
- 事務局 ・現在の式次第はあるものの、過去のものにさかのぼろうとすると、鎌倉時代や江戸時代の一部しか残っていない。神事の順番などはなかなか判断しにくいところがある。
- 山中会長 ・神社を調べると、神社の重要な儀礼については、神事の次第、作法について描かれた絵が残されている場合が多い。このような重要な儀礼について、住吉大社に残されていないというのは不思議な気がする。もし、今後、そのような資料が見つければと期待はしている。
- 高橋委員 ・堺市側で行われる住吉大社のお祭りということになると、堺市側でどのような受け入れ態勢、バックアップしていくのかという計画はあるのか？
- 事務局 ・現在は一つの保存会というのではなく、祭礼の各場面における目的別の団体というものがある。宿院頓宮との話し合いの中でも、その団体を統合にして保護団体として成長させていきたいという話が出ている。堺市としても、神事や住吉まつりそのものが、堺市の中で非常に重要な祭礼であるということを、社会教育的観点・観光的観点を含めてPRするというような協力を行いながら、宿院頓宮側の動きとあいまって、保存継承のための組織の育成につながればと思っている。
- 福原委員 ・祭礼にはどれくらいの人に参加されているのか？ 時代を追うごとにおそらく人数は減ってきているという感じがする。保存会という話もあったが、実際に保存会が成立していく中で、若い人が参加すればいいが、お年寄りばかりになると、実際にちゃんと継続できるのかということもある。その点で、積極的にお声がけをして、積極的に守っていくということが大切だと思う。

- 事務局
- ・実際に祭礼に参加する人は、担ぎ手は30～50人くらいの人関わっている。かなり長距離になるので、途中で大学生が担いだり、最後の方はや青年会議所や地元の方々が待っている。最後には担ぎ上げという儀式を行うのだが、そこには青年会議所などが関わっているので、現状は高齢化の心配などはないと思う。今後、関わりが薄くなっていかないように、我々もいろいろな形でのバックアップをしていくということで考えている。ご覧になっている人は、境内でいっぱいになるので、200～300人という方々が地域を含めてごらんいただいている。
- 山中会長
- ・今回の儀礼は何分くらいのものなのか？
- 事務局
- ・今回の荒和大祓神事に関しては、10分～15分くらいの短いものになる。
- 山中会長
- ・映像のような記録は残しているのか？
- 事務局
- ・文字での報告書は作成しているが、映像としてはまだ一般公開用にはない。映像、アーカイブ化の流れも住吉大社側と調整して行っていく可能性は大いにあると考えている。
- 山中会長
- ・次に「北村古壘（陶器城跡）」の説明をお願いします。
- 事務局
- ・資料1にもとづき、堺市指定文化財候補の内、「北村古壘（陶器城跡）」について諮問時に指摘された点について説明。
- 福原委員
- ・大変わかりやすくなった。敷地の中に楠があり、指定樹木になっているのだが、今回の調書で記載はいらぬのか？楠が大きな影響を与えている気がするのだが、そのあたりの記述があるのかどうか気がなるところである。もう1点、15ページの資料名が指定範囲の案になっているが、この案はいらぬのではないかと？
- 事務局
- ・現地でご覧いただいた通り、本丸跡に非常に大きな楠がある。ご指摘のとおり、遺構の上に樹木が繁茂しており、それが地下の遺構に対して樹木の根が及ぼす影響は非常に危惧されるものだと考えている。ただ一方で、これまで旧家のお庭として手入れ、管理されてきたもので

もある。そういう意味では、非常に都市化が進んできた堺市の中でも、自然豊かで手入れされた庭園として、その中に保存すべき緑があるという点は、文化財とは少し違う意味ではあるが、非常に豊かな景観を生み出しているのも事実である。現地で保存樹木あるいは屋敷林として看板を立てている。文化財と共に景観を一緒に体感していただけるものとして、当面は活かしていきたいと考えている。図のタイトルについては、ご指摘の通り「案」を抜いたほうが相応しいと考える。HPでは表現を修正して公開したいと考えている。

木許委員

- ・ 楠については、史跡としての対応だと考える。現在、楠は公園での指定であり、文化財保護条例での指定ではない。そのため、楠に関しては天然記念物として指定すべきであるかどうかは今後の議論になるのではないかと考える。

木許委員

- ・ 今後、所有者と調整して指定に至るとしたときに、その後の活用の問題がある。文化財として、今後どのような活用を考えているのか。

事務局

- ・ 現地が個人の所有地であるということがある。現地には楠はじめ、様々な樹木や竹類など、非常に凹凸の厳しいところに様々な植生があるという状況での安全確保の問題などについて、所有者と相談をしながら、活用については検討していきたい。現在、北側には堺市の公園が接している。現在も説明版は立てており、フェンス越しに土塁や本丸などがわかる状況であろうかと思う。当面は、北側の公園から現地と解説版を見てもらって、どのような史跡であるのかという歴史的価値について周知していきたいと考えている。

宮路副会長

- ・ 指定物件に関する今後の方針について、口頭で説明されたことは資料に掲載されないのか？

事務局

- ・ ご指摘のとおり大きな問題と考えているが、今回は、今日の指定に向けての審議に沿った形での調書として整えたつもりである。一方で、多くの指定文化財の活用の方針については、保存活用計画や整備計画を改めて策定して大きな方向性を示しているところである。市指定の文化財については、計画は今のところないものの、国の動きになぞらえながら計画を持っておくことは必要なのだろうと認識している。本

日の調書では、歴史的価値に重点を置いている。指定後の活用については、その後に何らかの形で方向性を示したいと考えている。

田委員 ・事務的なことなのだが、数字が旧暦の数字は漢字だが、現在の暦に関しては算用数字になっている。このあたりの統一はしないのか？

事務局 ・今回は、和暦や旧暦を示すときには漢数字、西暦などを示すときには算用数字を基本としている。

田委員 ・前回の資料と読み比べていると、「北村古壘（陶器城跡）」の遺跡の現状に関する説明で、大きさについて断定しているが、以前の資料では「約」とついているが、どちらが正しいのか。

事務局 ・前は「約」と記していたが、報告書では「約」という記載はないので、「約」を取っている。

山中会長 ・「住吉大社頓宮の祓神事（荒和大祓神事）」および「北村古壘（陶器城跡）」についての答申手続きを行う。答申書へ押印後、浦部文化観光局長へ答申書を渡す。

浦部局長あいさつ

4 報告事項

・堺市指定有形文化財（考古資料）と発掘調査出土品の公開・活用について

事務局 ・令和3年度に堺指定有形文化財（考古資料）に指定された「堺環濠都市遺跡大坂夏の陣被災遺構出土一括資料（SKT39 地点出土品）」の公開および活用状況について説明。

・堺市歴史的風致維持向上計画について

事務局 ・堺市歴史的風致維持向上計画第二期計画の策定に関して、資料をもとにして説明。

・史跡百舌鳥古墳群保存活用計画について

事務局 ・史跡百舌鳥古墳群保存活用計画について、改定作業を進めている件について説明。

※報告事項については特に質疑なし。

5 閉会

勝真文化部長あいさつ